

## お知らせ

### 所蔵品展「井上正夫と砥部」開催中

井上正夫と町に関係ある砥部座の写真や砥部で開かれた浄曲大会に井上が寄贈した優勝旗、演劇作品の台本などを展示しています。

**期間** 5月28日回まで

※文化会館休館日はお休みです。

**時間** 9時～18時

**場所** 文化会館内井上正夫資料室

☎ 社会教育課文化スポーツ係 ☎(0662)500520



### 砥部中学校通学バス空席利用の予約方法

通学バス空席利用の予約方法（受付時間など）を1月から変更します。必ず事前に予約してください。

#### 予約方法

○予約と予約の変更は、利用日の前日15時までに行ってください。

○予約などは、広田支所へ直接または電話で申し込んでください。

○受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時までです。

☎ 中学校教育課学校教育係 ☎(0662)488200  
広田支所 ☎(0669)21111

### 蜜蜂飼育は届け出が必要

養蜂業者のほか、趣味で飼育をしている人も年に一度飼育届を提出しなければなりません。

**提出期限** 1月31日 困

**提出方法** 農林課または広田支所に置いてある「蜜蜂飼育届」に必要事項を書いて、農林課へ提出してください。（郵送可）

☎ 農林課農業振興係 ☎(0662)500677  
〒7991-2105 宮内13092

## 空き家バンク制度を始めました

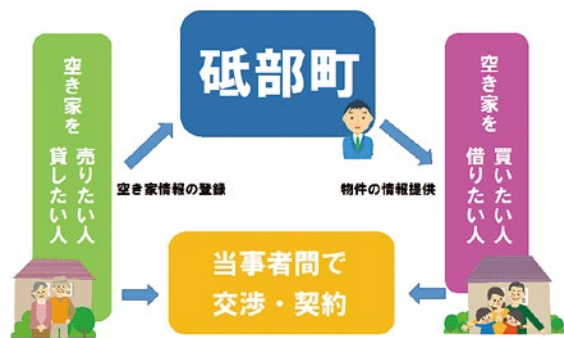
町では、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を始めました。町内に、利活用可能な空き家をお持ちで、空き家バンクによる物件の売買や賃貸を希望する人は、空き家バンクへの登録をお願いします。

#### 空き家バンクとは

空き家の売買または賃貸を希望する所有者や利用希望者からの申し込みにより空き家に関する情報を登録し、町ホームページなどで提供する仕組みです。

☎ 地域振興課地域振興係 ☎(0662)720088

### 空き家バンク制度のしくみ



## 消費者力アップ通信

### （還付金詐欺に注意）

#### 【相談事例】

役場の職員を名乗る男性から「医療費や保険料の払い戻し金（還付金）の手続きがある」といった内容の電話がかかってきた。今日中ならATMで手続きができると言われ、スーパーの無人ATMに誘導され振り込んでしまった。

#### 【アドバイス】

◆ATMを操作してお金がもらえることは絶対にありません。電話の相手はせず、メールの返信や連絡をしないでおきましょう。

◆還付手続きを急がしたり、金融機関以外のATMを指定し、携帯電話を持っていくよう誘導された場合は、還付金詐欺の可能性が高いので注意してください。

◆「お金が返ってくる」など還付金詐欺に関する電話があった場合は、すぐに警察や消費生活相談窓口などにご相談ください。

**受付時間** 9時～17時

※毎週木曜日と第3金曜日は、専門の相談員が対応

☎ 相談窓口（地域振興課内） ☎(0662)720088  
消費者ホットライン ☎11800

## 就学援助制度

町では、経済的な理由で公立の小・中学校へ児童生徒を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費や学校給食費などの援助をしています。

**対象者** 次の就学援助認定基準を満たす場合で、教育委員会が援助を必要と認める人です。

### 【就学援助認定基準】

(1) 収入見込額から社会保険料支払額を控除した額が認定基準額（生活保護法に基づき、厚生労働大臣が定める基準に準拠し算定した額）の1.3倍を超えていない人  
 (2) もしくは、次の①から⑨のいずれかの措置を受けた人です。

- ① 生活保護の停止または廃止された人
  - ② 市町村民税の非課税（障がい者、未成年者、寡婦または寡夫の人のみ）
  - ③ 児童扶養手当を受給している人
  - ④ 市町村民税が减免されている人
  - ⑤ 個人事業税が减免されている人
  - ⑥ 国民年金の掛金が减免されている人（全額免除）
  - ⑦ 国民健康保険の保険料が减免徴収の猶予されている人
  - ⑧ 社会福祉貸付補助金を受給されている人
  - ⑨ 固定資産税が减免されている人
- (3) その他教育委員会が就学援助を

行うことを必要と認める人

**申請方法** 希望される保護者は、お子さんが通学している学校へ相談のうえ、申請書（学校備え付け）に必要事項を記入し、学校へ提出してください。また、申請書には、児童扶養手当の証書など必要書類の添付が必要です。

※今年度、認定を受けていた人も申請が必要です。

**申請時期** 当初認定の場合、在校生は1月から2月、新1年生は4月上旬までです。また、年度途中であっても生活状態が悪化した場合は、随時申請を受け付けます。

**援助費用** 援助する費用は、学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費などです。（ただし、認定日によって支給できないものもあります。）

**問** お子さんが通学している学校  
 学校教育課学校教育係 ☎(962)4820



## 募集

### アクティブシニアボランティア養成講座受講生

**定員** 先着40人

**対象者** 地域活動や生活支援ボランティアなどに関心のある人

**場所** 文化会館3階 視聴覚室

**募集期限** 1月19日 ㊦

**申込方法** 電話、FAX、メール

で次の項目を記載して砥部町社会福祉協議会へ申し込んでください。

**記載項目** ①氏名（ふりがな）②

住所③年齢④電話番号

☎砥部町社会福祉協議会 ☎(962)7100

〒7991-2132 大南719

FAX (962)7186

✉info@to-be-shakyo.jp

## 研修日程

	日時	内容
1	1月29日 ㊦ 10時～ 11時30分	開講式 アクティブシニアボランティアについてなど
2	2月2日 ㊦ 10時～ 11時30分	【高齢者とのコミュニケーション】 講話：コミュニケーション技術（受容・傾聴・共感）を身に付けよう!! 講師：愛媛県在宅介護研修センター 河野 久美子氏
3	2月7日 ㊦ 14時～ 15時30分	【高齢者心理・認知症への理解】 講話：高齢者心理・認知症の理解 講師：愛媛県在宅介護研修センター 杉本 詠二氏
4	2月15日 ㊦ 14時～ 15時30分	【ボランティアについて】 講話：ボランティアは健康の秘薬 講師：愛媛県在宅介護研修センター 日野 利徳氏
5	2月23日 ㊦ 14時～16時	①講話：地域で支え合える仕組みづくり 講師：聖カタリナ大学 高杉 公人先生 ②講話：住民参加による福祉活動について 講師：砥部町社会福祉協議会 閉講式